

社会教育委員の活動について

飯山市社会教育委員 代表 丸山 茂彦

教育委員会とか教育委員ということは、よく耳にしますが、社会教育とか社会教育委員ということは、あまり認知されていません。しかし、学校教育は、誰もがご存じです。この学校教育を除いた残りすべての教育が、社会教育の分野となります。

社会教育は、主として青少年および成人に対して行われる意図的計画的な教育活動(スポーツおよびレクリエーション含む)です。

学ぶ主体は、学校では児童生徒ですが、社会教育は青少年や成人です。教育は、学ぶ主体の自発的自主的学習を大事にしています。特に、社会教育は教育にあたる者(講師、指導者など)が人々に対して一方的に教えることではありません。人々は「教育の客体」ではなく「学習の主体」だからです。学ぶ主体(学ぼうと

する者)が、青少年・成人(高齢者を含む)であることから、生涯学習ということが盛んに言われ、飯山市教育委員会事務局でも社会教育係が生涯学習係となりました。

社会教育は、対象が青少年・成人ということから、多岐にわたっています。総合学習センター・スポーツ振興・人権や同和問題・男女共同参画・社会教育施設(スポーツ活動含む)等々の事業計画・運営・推進です。また現在、子どもたちの育つ生活環境(地域)は、変貌の一途であり、家庭・地域・子どもと大人の「共育」「協働」による地域づくりが求められています。

社会教育委員の職務の一つに、「社会教育の立案」があります。私たち委員は、教育長(事務局)が示した計画に対して、地域の実態や住民の要望などを勘案し、補足・修

正など意見を述べています。また、事業の評価についても、説明を受け意見を述べています。教育長の「社会教育に関する諮問」があつた時には、調査研究して提言を行います。

社会教育委員は、任期2年です。学校教育・家庭教育・社会教育に関係する者・学識経験者など、教育委員会から委嘱されています。現在飯山市には6名おります。

社会教育は、個人の生きがい充実や趣味教養的ニーズへの対応のためではなく、「活力ある社会を築いていく」という主目的となつていきます。また、「信州型コミュニケーション」など学校支援も大事になってきています。私たち社会教育委員は、一層研修・研鑽を積み、飯山市の社会教育発展のため、取り組んでまいります。

竹内択選手、作山憲斗選手に続け!

第22回

飯山市サマージャンプ大会開催

11月8日・9日、第22回飯山市サマージャンプ大会が市営飯山ジャンプ会場に開催されます。

昨年は小学生から一般まで120名の選手が参加。飯山市出身で全日本スキー選手権優勝経験もある作山憲斗選手の豪快なジャンプも見られました。

市内の小中学生にとつては、春から飯山ジャンプ場で練習を重ねてきた成果を発表する大事な大会であり、他の選手のジャンプを見たり、刺激を受けたりする良い機会となるでしょう。

降雪期を前にサマージーズ

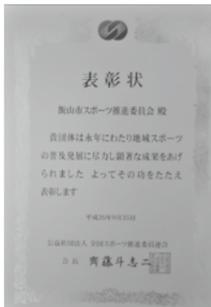


昨年の大会の様子

竹内会長は「これを励みに今後スポーツ推進を図っていききたい」と話していました。

飯山市スポーツ推進委員会が全国連合から表彰されました

平成26年度全国スポーツ推進委員研究協議会岩手県大会において、飯山市スポーツ推進委員会(会長:竹内 亨)が公益社団法人全国スポーツ推進委員連合(会長:齊藤斗志二)から優良団体として表彰されました。これは、推進委員の日ごろのスポーツ普及推進活動等が認められたものです。



表彰状

全国学力・学習状況調査の結果について

小学6年生と中学3年生を対象に4月22日に行った本調査の結果がまとまりました。

全国で約215万人の児童生徒が、本市では小学生160名、中学生211名が参加しました。

教科に関する調査では、国語と算数・数学の2教科の基礎的知識を問うA問題と、知識を活用する力を見るB問題で実施されました。

本市の結果は、

・小学校は、算数Aが初めて全国平均を上回りました。活用する力を見るB問題も、国語・算数ともに2年連続で全国平均を上回り、良好な結果でした。

・中学校は、数学Aが初めて全国平均を上回りましたが、B問題では国語・数学とともに全国平均を下回り、課題の多い結果でした。

今後、教科調査および質問紙調査の結果を詳細に分析し、各小中学校と連携を図りながら、改善に向けた取り組みを進めてまいります。



昨年の様子(城北中学校)

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」とされており、県内各地で青少年健全

「あいさつ・声かけ」運動を実施します

市内小学校・中学校・高等学校 11月11日(火)

育成に関するさまざまな取組が行われます。当市においても、青少年育成補導員、各地区子ども会育成会正副会長、各校PTA正副会長、教員、教育委員等による「あいさつ・声かけ運動」を11月11日(火)に小・中・高等学校で行います。

この取り組みは、大人と児童・生徒が「あいさつ」を通してふれあうことができるのと同時に、地域の方々ともかかわることのできるよい機会となつていきます。

また、長野県では、今年4月より県全域で「信州あいさつ運動」を展開しています。毎月11日を「信州あいさつの日」に定め、家庭や地域でお互いあいさつすることで、地域を元気にして、地域ぐるみで子どもの育ちを応援する活動です。今回はこの運動とタイアップしての活動となります。

9月11日(木)、とがり保育園、常盤保育園を会場に幼児芸術鑑賞会を開催しました。

